

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
無人水陸両用車技術の研究に係る形態管理（その1） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.4	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	8010401050387	無人実証車両及び指揮実証車両の機能、性能及び構造に関する知識、耐弾試験に関する技術及び設備が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	103,754,200	-					77038
実証エンジンを活用した低バイパス比小型ターボファンエンジンに関する材料試験及び技術検討等 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.4	株式会社IHI 東京都江東区豊洲3-1-1	4010601031604	実証エンジンの設計、解析、強度計算、製造及び修理等に関する専門的知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	577,665,000	-					07国-14
令和7年度における誘導弾用の構成品（ブースタ）に係る製造態勢の改善に係る検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.8	旭化成株式会社 東京都港区芝有楽町1丁目1番2号	5120001059606	12式地对艦誘導弾能力向上型のブースタの開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	67,862,300	-					62127
ESM装置のシステム最適化の検討 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.8	株式会社東芝 東京都港区芝浦1丁目1番1号	2010401044997	航空機搭載用ESM装置及び「ESM装置の小型化の研究」（令和5年7月12日第201110号）の契約内で仮作しているESM装置に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	19,910,000	-					70133
次期戦闘機と連携する無人機の開発に関する検討役務その2（その3） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.20	株式会社SUBARU 東京都渋谷区恵比寿1-20-8	5011101019196	「UHD-43109 次期戦闘機と連携する無人機の取得方法に関する情報提供書（一次回答）」、「UHD-K-43321 次期戦闘機と連携する無人機の開発に関する検討役務（その3）成果報告書」及び「UHD-43322 記入フォーマット」の内容に係る技術及び知識が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	128,697,800	-					70140
島嶼防衛用新対艦誘導弾用エンジンの分解・検査等作業 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.20	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術（その2）の研究試作のうちターボファンエンジン及びエンジン計測器材の性能、機能、構造に関する専門的知識並びに設計、製造、運転に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	74,140,000	-					77043
電子戦評価技術の性能確認試験準備 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.20	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	電子戦評価技術の研究試作及び電子戦評価施設のアンテナ等に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	138,932,200	-					77044

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
防衛装備庁技術シンポジウム会場準備役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.21	防衛省共済組合 東京都新宿区市谷本村町5-1	9700150005819	本件を提供可能な者は、該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	16,656,200	16,655,782	99.9%					70143
令和9年度掃海管制艇の概算要目資料に関する基礎資料作成 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.27	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号	8020001076641	競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)		12,944,800	-					40017
島嶼防衛用新対艦誘導弾用エンジン総合試験準備役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.28	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術（その3）の研究試作のうちターボファンエンジンの性能・機能・構造に関する専門的知識並びに設計・製造・運転に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)		2,291,630,000	-					07国-16
小型EMP発生装置の設計検討役務（その2） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.29	株式会社IHIエアロスペース 群馬県富岡市藤木900番地	4010601031653	本件の履行に必要なNLTLの機能・性能に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)		92,950,000	-					70151
島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の性能確認試験（発射試験（#1））等に関する監視等支援作業 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.29	株式会社東芝 東京都港区芝浦1丁目1番1号	2010401044997	射場管制・監視装置及び関連器材についての構造、性能、機能に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)		169,070,000	-					77047
基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地対空誘導弾の性能確認試験（第1次発射試験）に関する試験支援作業 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 中村 恵一 東京都新宿区市谷本村町5-1	R7.8.29	株式会社東芝 東京都港区芝浦1丁目1番1号	2010401044997	基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地対空誘導弾についての構造、性能、機能に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)		136,345,000	-					77048

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。